

【給与支払報告書(総括表)記入例】

⑧ 給与支払報告書(総括表)

山形県山辺町長様
令和8年1月10日提出

追加
訂正

給与の支払期間		令和7年1月分から12月分まで	事業種目	測量設計
給与支払者の個人番号又は法人番号	マイナンバーまたは法人番号 フリガナ カブシキガイシャ ヤマノベマチ			
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 山辺町			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上			
フリガナ	ヤマガタケンヒガシムラヤマグンヤマノベマチ オオアザヤマノベ1パンチ			
同上の所在地	〒990-0301 山形県東村山郡 山辺町大字山辺1番地			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	山辺 一郎			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務課 庶務係 氏名 大寺 花子 電話 023-667-**** 内線 2112			
関与税理士等の氏名及び電話番号	近江会計事務所 中 電話 023-667-〇〇〇〇			
指定期番号	1080026183			
受給者総人員 (他市区町村受給者を含む)	50人			
①特別徴収対象者	12人			
②普通徴収対象者 (退職者)	1人			
③普通徴収対象者 (退職者を除く)	7人			
報告人員の合計 (①+②+③)	20人			
所属税務署	山形税務署			
給与の支払い方法及びその期日	月給 每月25日			
納入書の送付	不要			

必ず⑧の用紙を使用してください。

2回目以降の提出の場合
はどちらかに○をつけてください。

個人事業主の方は12桁
ですので右詰めでご記入
ください。

当町で印字した事業所の
所在地・名称に変更があつた場合は、黒字で修正して
いただき、あわせて「特別
徴収義務者の所在地・名
称変更届出書」をご提出く

報告人員の合計と提出
する給与支払報告書(個人別明細書)の人数が
一致しているか必ず確認
してください。

注)ネットバンキングなどをご利用の事業所で、特別徴収納入書(納付書)が不要の場合のみ「不要」に○を付けてください。○が付いている場合は納入書をお送りしませんのでご注意ください。普通徴収のみの場合は○を付けないでください。

※誤って○を付けた場合は納入書が送付されず、滞納になる可能性があります。

◆給与支払報告書の作成方法は源泉徴収票の作成方法に準じておりますので、国税庁発行の「令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」「令和7年分年末調整のしかた」を参考にしてください。源泉徴収票の記入方法と異なる部分及び特に注意が必要な点については、今回お送りした文書をご確認ください。

◆普通徴収該当者がいる場合は、別紙「仕切紙(普通徴収)」に記入の上、特別徴収と普通徴収の仕切りとして使ってください。仕切紙が無い場合は全従業員が特別徴収となります。

◆現在普通徴収で令和8年6月からの特別徴収が可能な場合は、「①特別徴収対象者」に区分してください。現在特別徴収で令和8年6月からの特別徴収が不可能な場合は、「②普通徴収対象者(退職者)」または「③普通徴収対象者(退職者を除く)」に区分し、別途「特別徴収にかかる給与所得者異動届出書」を提出してください。

◆給与支払報告書の提出後に退職・就職等で徴収方法が切り替わった際は、「給与支払報告書にかかる給与所得者異動届出書」または「特別徴収新規該当者届」を提出してください。

◆事業所の所在地・名称等に変更があった場合は「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。総括表の提出者と特別徴収義務者が異なる場合があるため、変更後の所在地・名称で総括表を提出するだけでは変更できません。

◆前職分の給与等を含んで年末調整している場合は、個人別明細書の摘要欄に前職の会社名・所在地・支払金額・社会保険料額・源泉税額・退職年月日を必ず記入してください。記入が無い場合は、前職分の給与が二重で課税される可能性があります。